

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070300688		
法人名	株式会社 ウキシロケアセンター		
事業所名	グループホーム いこいの里 中原	1階	
所在地	福岡県北九州市中原西2丁目7-8		
自己評価作成日	平成30年12月31日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成31年1月30日	評価結果確定日	平成31年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭の延長線上をテーマに、入居者様の人格を尊重し、笑顔でよりそえるあたたかいケアの提供を目標としている。入居者様一人ひとりの状態に合った支援や、生活する上で自信をつけて頂けるよう食事の盛り付けや食器洗いのお手伝いをして頂いている。また、大人数でのレクリエーションや少人数でのレクリエーション等、状況に合わせてレクリエーションを行っており、2ユニットの特性を活かしている。地域密着型施設として地域清掃のボランティア活動を実施しており、適度な運動と、近所の方々とふれあえる時間を設け、入居者様が気分転換できるような笑顔の多いケアに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に位置する「グループホームいこいの里 中原」は、音楽療法による音色も聞こえてくる「家庭の延長上にある」運営を目指す事業所である。近所には、医療機関もスーパーも公園も兼ね備えた福祉には利便性の高い環境に立っている。戸畑祇園山笠、飛幡神社への初詣、中原宮のどんど焼きなど、地元の方々であれば子供の頃から馴染みとなるだろう季節行事も多く、毎年、入居者は、楽しみに出かけている。運営法人は、福利厚生の実践に取り組み、職員の部活動や交流会も開かれ、職員のストレスマネジメントにも一役かっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を職員が確認しやすい位置に掲示すると共に、毎朝 朝礼時に唱和することで、理念の共有を図り、スタッフの意識向上に努めている。	法人理念の実践のため、今月のスローガンが提示される。各月担当の事業所がスローガンを創りメールで全事業所へ送信し、事業所ごとにケア実践に生かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	中原市民センターでの文化祭・戸畑生涯学習センターでの戸畑区年長者・障害者作品展等地域で行われる行事への作品展や見学、ウエル戸畑で行われる敬老会などに参加し継続した地域との繋がりを持っている	市民センターの文化祭への参加、区主催の年長者・障害者作品展への出展・見学、敬老会への参加などで地域との付き合いを継続している。事業所の消防訓練の案内を地域の方々へも出すようにしており、案内をみて参加していただいた経緯もあった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域活動に参加することで、認知症の方との交流を繋げている。実践に基づいた、経験から出張講演を行う事で、認知症に対する理解や悩み相談にのっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政や家族、地域の方の参加があり、情報交換ができています。お互い言いやすい関係性が築けており、接遇や入居者の対応につなげる事ができています。	定期的に18時30分から行われる運営推進会議には、家族代表、福祉協力員、民生委員、地域包括センターの職員など様々な方々の参加を頂き活発な意見交換がなされている。介護状況報告、ヒヤリハット報告もなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より市町村と連絡をとり、相談、助言を頂く等連携をとっている。より良いサービスが提供できるよう今後も連携を図っていく。	困難事例の相談、入居手続きなど様々なタイミングで必要な時、こまめに市町村の担当に連絡し、連携が図られている。事業所の実情、ケアサービスの取組みなどを伝え、指導・助言を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連施設全体で研修を行い、身体拘束について周知徹底を行っている。事業所のミーティングや運営推進会議でも議題にあげ、情報共有を行い、意識して取り組んでいる。玄関前やEV前に人感センサーを置き、人の出入りの際オルゴール音にて気付けるようにしており 身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体での研修に参加したり、事業所でのミーティングや運営推進会議でも議題に取り上げ話し合ったり、職員達は身体拘束について、正しい理解をし、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内の研修、学習会で虐待について学べる機会があり、虐待の無い介護に努めている。また、御本人様の様子や心身の変化がないか、注意を払いながら防止するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用されている入居者様もいらっしゃり、関係者と利用者様の状態等話し合い、情報交換等行っている。新入職員には、権利擁護に関する制度について、資料を用い教育している	クルーミーティングの中で実施される高齢者虐待防止関連法の研修の中で、権利擁護に関する制度について学ぶ機会がある。資料を整備し、情報提供を可能としている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書、重要事項説明書の説明を行い、同意を得た上で署名、捺印を頂いている。又、不安や疑問があれば話を傾聴し、一つひとつ丁寧に説明を行い、入居者様、ご家族様に十分に理解して頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様一人ひとりに担当スタッフを配置して、心身の状況を十分把握できるようにし、入居者様及びご家族様が意見・要望を伝えやすい環境作りをしている。玄関にご意見箱を設置し、今後の運営に反映出来るよう努めている。	入居時やその後の計画見直しの担当者会議等、折に触れて本人、家族から要望・苦情を積極的に聞くようにしている。ここで得た情報は、月一回の職員ミーティングで共有され、実務に反映されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内のミーティングにて職員の意見を聴き、職員全員で議題について検討をし、必要に応じて業務に反映出来るよう努めている。事業所内では解決困難な問題は、管理者ミーティングで検討し、職員の意見が反映されるよう会社全体が一体となり取り組んでいる。	管理者ミーティング、事業所ミーティング、リーダー研修、クルーミーティングと様々なカテゴリのミーティングと、研修が催され、ケアのあり方や業務改善、環境整備など様々なテーマについて活発に議論され、実務への職員意見の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの能力を把握し、業務に活かせるよう指示や助言を行っている。業務の達成や努力を評価する事で、向上心を持ち業務に取り組んでいる。給料水準、職場環境についても、前向きな検討が行われている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人主体で職員の採用を行っており、個々の能力ややる気によって、定年後も働ける等、年齢の制限がない。職員第一主義の社訓を心がけ、個々の能力が十分に発揮され、生き生きとして働けるような環境作りを心掛けている。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除は行われていない。法人としてワークライフバランスプロジェクトを推進しており、母子寮も設置されている。キャンプや魚釣り等、職員間の交流機会も多い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内の研修や学習会の場で人権教育、啓発活動について学び、人権に配慮した対応を行うよう日頃から指導、実践している。	人権研修も法人全体で行われる。入居者を敬い、呼称や言葉遣いは日頃から、十分注意が払われ実践されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修・リーダー研修など、職員の経験やスキルに沿った研修を受ける機会を設けている。OJTシートの活用や担当者が責任を持って、一緒に成長できるよう意識して、人材育成に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の職員とも交流が持てるよう懇親会や宿泊行事も開催している。他施設の職員と交流を持つことで、悩みの共有や解決等行っており、サービスの向上に繋がっている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネが面会の際、御本人様の話を傾聴して、困っている事や不安な事を汲み取り、その情報を職員間で共有して安心して頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス計画書作成にあたり、ご家族様にも意向を伺い、不安の軽減や安心して頂けるケアが提供できるよう努めている。面会時やご家族への手紙を月に1度お送りする等、コミュニケーションが計りやすい環境を作っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画書作成にあたり、ご本人、ご家族の意向をきちんと伺い、他のサービス等利用されていた方であれば、情報を提供して頂くよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の方としての捉え方ではなく、1人の人として、時には一緒に暮らしている家族のように思い、接している。食事の準備、片付け等の出来る事を共に行い、常に寄り添ってケアにあたるよう心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にしかできないケアというものがある為、ご家族には随時連絡を取り、状況報告や面会に足を運んで頂けるよう声を掛けさせて頂いている。行事を行う際は、ご家族様にも参加をお勧めし、入居者様と御家族様がより良い関係を築けるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時は、馴染みの場所や思い出の場所に足を運ぶよう心がけている。馴染みの場所が遠く、足を運べない方もいらっしゃるため、その際は外の風景を見て思い出話を伺うようにしている。	入居者が以前住んでいた場所や何らかの所縁・馴染みの場所へのドライブを支援している。本人の希望で買い物にお連れすることもある。地域の伝統行事である戸畑祇園の見物や近隣への初詣、どんど焼きへの参加などは毎年行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の盛り付け・洗濯物畳み・レクの準備等その他の作業をみんなでできるようにして支え合うように支援している。性格や身体機能を考慮して席替えをするなどして入居者同士が関わり合えるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に家族から相談があれば、傾聴したり、内容により関係機関と連携を図ることで、急に関係性を断ち切る事のないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様のお話から、その方の思いが何なのかを考え、状態に応じたケアが提供できるよう話し合いの場を設けている。	入居時や介護計画見直しの際にも、本人、家族の思いや意向を確認しそれを介護実践に生かすようにしている。「暮らし情報ノート」にこれまでの生活を整理し、そこから本人の意向をくみ取り、介護計画に反映させている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の生活歴を知る事でコミュニケーションが円滑に図れるよう努めている。 これまでのサービス利用時の経過を情報収集し職員間で情報を共有する事で、よいケアが提供できるように取り組んでいる		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人ひとり落ち着く場所、落ち着く時間があり、その方に合わせた暮らしができるよう心がけている。また、有する力を発揮して頂き、出来る自信に結び付くよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様や御家族様をはじめ、関係する医療機関等からも情報を頂き、意見交換している。より良いケアが提供できるようサービス計画を作成している。	介護記録とケアチェックシートは毎日作成し、それに基づき毎月モニタリングを作成、三か月一回計画の見直しが行われている。見直しの際には職員、本人、家族で良く話し合い、医師や看護師の意見も頂き、それらを十分反映させた介護計画が作成され、介護実務に生かされている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、気づき、状態変化時等、個別に記録を残し、職員全員が情報を共有できるようにしている。記録をもとに、その方の状態に合わせたサービス計画の作成を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々の変化に応じてサービスの変更を職員間で話し合い可能な限り柔軟な支援が提供出来るように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に加入し、行事などを通じて地域の一員として、交流を図っている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時は、職員が付き添い情報提供を行うほか、状態変化時は夜間にも電話で相談、指示を仰ぐ等を行い、安心した医療が提供できる体制をとっている。	本人、家族の希望によるかかりつけ医に受診している。職員により必要に応じて、情報提供や受信同行が行われている。協力医療機関とは24時間連絡対応可能な体制が整備されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により、定期的な看護師の訪問で、ひとりひとりの健康管理や職員の医療に携わる上での指導を受けている。また看護師から得た情報を主治医に報告する等連携に努めている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の主治医、担当看護師、院内連携室の相談員の方との連携を積極的に図り、関係作りに努めています。必要があれば退院後の準備、対応方法等の指示・助言を頂いている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期には、事業所内で出来るケアについてご家族に説明させて頂き、かかりつけ医と24時間連携をとり、事業所、医療機関一体となって支援させて頂いている。	重度化や終末期の在り方については入居時から指針を示し事業所としての方針を説明し同意を得ている。重度化に際しては、事業所内での居室の移動や、同法人の他施設への部屋移動も視野に入れた対応が行われている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練時、心肺蘇生用の人形を用いた一時救命処置や、AEDの使用方法等学び、実践に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回入居者様を交えて消防署の立合いの下避難訓練を行っている。風水害時の避難についても民生委員や福祉協力員などから助言を得る等協力体制をとっている	避難訓練は火災想定で昼想定訓練1回、夜間想定訓練1回の年2回行われている。これに加えて、消防設備の立入り検査も毎年行われている。夜間発生時に職員の数により、避難が一本化しにくい点に関しては防火扉を内側からオートロックするようにして誘導に役立てることで対策を進めている。	災害の種類も多様化しており、種類に応じた対応をより詳しく具体的にしておく必要がある。避難経路や担当者ごとの対応方法などの記された詳しい避難マニュアルの作成を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの想いや人格を尊重し、その方に合った声掛けや対応を行っている。居室入室時・入浴・排泄・更衣介助時等には十分な配慮を行いプライバシー保護に努めている	同性介護を原則として、ひとりひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシー、羞恥心への配慮に努めている。入浴時や排泄ケアの際には特に留意し、利用者の人格の尊重に気を配った支援に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の想いを口に出せない方や、頭では言いたいことを理解しているにも関わらず言葉では言い表せない方もいらっしゃる。「はい」、「いいえ」で答えられる言葉掛けの工夫を行い、自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の落ち着く時間、場所を大切に支援している。必要なケアの提供に拒否が見られる際は、声掛けの工夫、時間を置いて再度声を掛け、職員本位にならないよう気をつけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着て頂く服の選択や、訪問理美容での髪型の注文等おしゃれができるよう支援している。外出時には、バッグ・帽子等の小物を一緒に選び、身だしなみに関心を持って頂けるように支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の楽しみでもある食事には力を注ぎ、季節の食材を取り入れた食事を提供している。食事は皆でテーブルを囲み、会話を楽しみながら楽しく食事をして頂いている。食事の準備や片づけは、皆で協力して行っている。	朝食は夜勤スタッフが対応し、昼夜は調理スタッフが調理する。季節の食材や刺身などもふるまわれる。準備や片づけを利用者が手伝うこともある。時折、特別な食事やおやつもふるまわれ、食事が楽しくなるような配慮も為されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理は専門の調理師が行っており、カロリーや栄養バランスを考慮した食事を提供している。食事の摂取状況やムセ等観察し、食事形態等、その方に合った食事の提供を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施により口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は入居者様の排泄パターンを把握し、日中は出来る限りトイレで排泄を行って頂けるよう、定期的に声掛けや誘導を行っている。	排泄チェック表を正確に記録し、ひとりひとりの排泄パターンをとらえ、早めのトイレ誘導することでパットを出来るだけ使わない排泄を目指している。法人内のリハビリプロジェクトの協力を得、起立、歩行等の訓練と共に排泄自立への取組も行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に冷水を提供したり、便秘時には腹部マッサージを行ったり、適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は入居者様の健康状態や希望に配慮し、基本的には週2回実施している。湯船にゆっくり浸かってもらい職員が健康チェックをしながら会話するなど、ゆったりとした楽しい入浴支援に取り組んでいる。	入浴は、原則週2回行われる。浴室の広さの課題もあり、原則一名での介助である。入浴によりリラックスし、職員との会話が弾む方も多く、その人の思いや意向の把握につながる情報を得ることもある。入浴剤を入れたり、しょうぶ湯にしたり気持ちいい入浴とするための工夫もなされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ起きて頂き、夜間ゆっくり休んで頂けるよう支援させて頂いているが、体調や状況に応じて休息もとるように心がけている。また、定期的に布団を干して、気持ちよく眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師が薬を持って来られた際、目的、作用について説明を受け、全職員が理解できるよう申し送りを行っている。薬は、職員が管理しており、症状等変化があれば主治医に報告し、指示を仰ぐよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の出来る事を把握し、タオルたたみや食器洗い等役割を決めて毎日行って頂くことで、毎日充実した生活を送って頂けるよう支援している。また、買物レクやドライブ等、施設内から出て気分転換が図れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に応じて、出来る限り散歩・外出・買い物出来るように支援している。季節を感じて頂ける事を目的に、ドライブにもお連れし、外出支援を行っている。ご家族様との外出希望がある場合には、ご家族様に協力して頂き、外出してしている。	近くの公園に出かけたり、買い物にスーパーに出かけたり、希望があればドライブにお連れする。近隣のお祭りなど季節行事への外出が主になっている。入居者からの希望がある場合には、家族とも協力し、外出実現を支援するようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事業所内で行っている。お預かり金の中から、ご本人の希望する物を購入できるよう買物ドライブ等行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	あまり面会に来られない御家族様に、お電話をしたり、また御家族様からお電話を頂いた際、出来る限り入居者様にお取次ぎし、お話出来るよう配慮している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎食後の口腔ケア終了後、洗面台の掃除、トイレ使用後の掃除の徹底を行い清潔に努めている。フロアには、季節感のある壁面を掲示し、空間作り力を入れ、少しでも季節を味わって頂けるよう支援している。	3階建ての建物の1階では音楽療法など、入居者全員が参加するイベントが行われ、楽しい空間としての演出がなされている。季節感を取り入れ、落ち着いた生活が送れるような工夫が為されている。空間を綺麗に保つための清掃へのこだわりも大切な取組みである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の所在が分かるよう、共用空間の中に一人になれる場所はないが、ソファに腰掛けて、気の合う入居者様同士で会話をされる等、思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた馴染みのある家具や仏壇、布団、家族の写真等持ち込んで頂き、過ごしやすい居室の提供を行っている。	生活のベースとなる居室には、入居以前から使い慣れた家具や小物が持ち込まれ、それぞれの飾り付けがなされ、居心地良さを実現する工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能を生かしながら生活して頂いている。日常生活全体の見守り・声掛け・必要時には介助を行い、安全確保に努めている。現在の状態から、維持・改善出来るようリハビリを兼ねた援助を行っている。		